

【ミャンマー】 ミャンマー商標法施行について

2023 年 3 月 14 日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマー商標法施行についてのお知らせです。

ミャンマー国家管理評議会は、2023 年 3 月 10 日（金）に商標法施行についての通達 No. 82/2023 を発行した。

通達によれば、商標法は 2023 年 4 月 1 日に施行されることとなる。

情報公開日

2023 年 3 月 10 日

URL 等

https://www.facebook.com/ip.myanmar/posts/pfbid02M2thqmZ1TQpBPLWCEiss58Sm1spUV1ZCjdiukrgDR5DZUgZqdeCGMeL6nzmRxCqDI?_cft

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。